



2009年12月23日放送

漢方医人列伝「松岡玄達・小野蘭山」

北里大学東洋医学総合研究所 客員研究員

東京理科大学 薬学部 鈴木 達彦

松岡玄達と小野蘭山は、江戸時代の本草学における代表的な人物です。師弟関係にある両者は、医師としてよりも、本草学者、博物学者としての活動が注目されることが多いです。そのため、この「漢方医人列伝シリーズ」を毎回聴かれている皆さんには、今回両者がとりあげられることに、やや奇異な印象を持たれるかもしれません。

しかし、江戸時代における本草学者の活躍は、漢方医学に多大な貢献をもたらしました。当時の我が国の医学は、『傷寒論』をとりいれた古方派にかぎらず、中国医学、あるいは新渡来の医学を受容し、独自の歴史を刻み始めていましたが、同じように薬物学である本草学においても、『本草綱目』が中国から導入されて以来、その解釈に努力が注がれてきました。生薬の効能についての追求はもちろん、記載された生薬が本来どのようなものであるのか、中国で通用している生薬の名称、いわゆる漢名と、日本で通用している和名とは、どのような関係があるかなど、我が国ならではの問題があり、博物学的な観点も求められていました。このような問題もあって、中国の医学書を運用するに際し、生薬を適正に使用するためには、本草学の発展が不可欠であったということができます。

松岡玄達と小野蘭山の両者には著書が多数ありますが、今回は松岡玄達については『用薬須知』、小野蘭山については『本草綱目啓蒙』を、それぞれの代表的な著作を通して、両者の功績をご紹介したいと思います。

松岡玄達は 1668 年京都に生まれ、はじめは経学を学んでいます。そこで、『詩経』に書かれる動植物名の理解に苦しむうちに、本草学者の稲生若水の門に入ったとされています。玄達を語る上で、欠かせないのが「和薬種六カ条」にかかわる功績です。江戸時代に入り、医療は徐々に民間にも広くいきわたるようになり、生薬の需要は次第に高まりを見せていました。当時の将軍、徳川吉宗による享保の治においても対策は急務となっていました。生薬は多くを輸入に頼っていましたが、その対策の 1 つとして、今まで流通していなかった国産の生薬の開発を目指し、また、それらを適正な生薬として流通させるため「和薬種六カ条」は制定されました。大阪に残された「和薬種六カ条」の内容をみると、市場に流通する生薬について次の項目に分けています。1 つ目は、今まで生産はなかったが、今後流通させる品目、2 つ目は時おり生産を見た物の中で、今後生産量を増やして流通させるべき品目、3 つ目は偽品のため、流通を禁ずる品目、4 つ目は正しい生薬ではないが今まで通り流通させる品目、5 つ目は生薬の名称を正しく改めたうえで流通させる品目、6 つ目は流通するものの中に、混じり物があるので注意を要する品目の以上で、いわば流通に関わるガイドラインといえます。それぞれの項目には分類された生薬が列記されていますが、これらの多くが玄達の著書の『用薬須知』に一致すると報告があります。「和薬種六カ条」の制定の前に玄達は江戸に召されていることを考えれば、制定に関して玄達の見識が生かされていたとみてよいかと思います。

あらためて『用薬須知』の内容をみると、生薬の品質や形状についての記述が中心となっていて、生薬の和名や地方名を挙げ、同じ生薬であっても産地別に考察されています。これには文献的な研究もさながら、各地方から生薬を取り寄せ、実際に見聞する必要があったと思われ、玄達の事物にそくした実証的な学問の傾向が見て取れます。前述のように、当時はまだ国産の生薬の流通は整備されていない状況でしたので、様々な生薬を手にするには相当な努力を要したことでしょう。

松岡玄達の博識ぶりは東西に知られ、玄達の門をたたく医家は多くありました。そうした門人の中でも、玄達の学問を受け継ぎ、大きく進展させたのは小野蘭山です。1729 年京都に生まれた小野蘭山は、松岡玄達の最晩年の門人です。小野蘭山の代表的な著作である『本草綱目啓蒙』は、師の松岡玄達の『用薬須知』に比べて、基原植物の形態についての記述が格段に増えています。また、産地ごとの生薬についての考証は、玄達の姿勢を引き継いでいる他、さらに生薬の地方独特の呼び名を豊富に記しています。これには、国産の生薬の価値を見出すなかで、地方での取り扱いを把握するために、生薬の地方名を整理する必要があったと思われ、ここに玄達から引き継いだ実学的な学問の影響をみることができます。

ところで、この『本草綱目啓蒙』は、蘭山が晩年に幕府の命で就任した江戸医学館にお

いて『本草綱目』を講義した内容をまとめたものと考えられています。そのため、構成は『本草綱目』に近いものとなっていて、講義は一通りし終えるまで2年半を要したと言われています。蘭山が江戸医学館に就任した時は、すでに70歳を超えていましたが、この職に就くことで、生薬の採集の目的で、諸国に赴く機会を得ることができました。当時、人の移動は管理されていたので、本草家といっても、自由に野山を散策し、植物を収集しながら諸国を旅するのは難しい状況でした。蘭山は計6回の行程を重ね、それぞれについて採薬記をまとめています。最も長くて3カ月にわたる採薬の旅程で、高齢の蘭山を支えたものは、本草に対する強い探究心であったように感じられます。師の玄達をも成しえなかった広域にわたる採薬の機会を得て、蘭山はさらに植物の知識を得ることができたでしょう。蘭山が就任した江戸医学館には、すでに薬園が附設されていましたが、蘭山の採薬の功績もあってか、本郷と四谷にも設けられ、薬園で栽培する植物は大きく数を増やしたと考えられます。逆にいえば、本草学の講義と、それに供する薬園の充実のため、蘭山は江戸医学館に召されたと言えるでしょう。『本草綱目啓蒙』の中の、植物の形態についての記載は、歴代の本草書にない綿密さがあります。江戸医学館における蘭山の講義が、これらに沿って行われていたとしたら、医学生は、言葉だけを聴講し、理解することは難しかったことと思われます。それには、実際の植物や標本と合わせなければ正確な内容は伝わらなかったことでしょう。おそらくは、蘭山の管理する江戸医学館の薬園は、本草学の講義の中で重要な役割を持っていて、教育・研究の面で非常に高い水準にあったと想像することができます。

蘭山以後、西洋の植物学の影響をうけ、植物の形態をもとにしたリンネの分類法が導入され、本草学から植物学へと大きくシフトすることになります。そのため、『本草綱目啓蒙』における植物の記載についてはあまり注目されませんが、中には現代にも通ずるような観察がなされています。例を挙げますと、シソ科の植物の果実の特徴である四分果が観察されていたり、竹節人參と朝鮮人參の弁別で、果実の形状をとりあげ、竹節人參が正円であるのに対し、朝鮮人參は扁平であり、さらに果実の内部の種子の数まで観察されています。こうした観察の結果が、体系化をなすことはありませんでしたが、植物を観察する能力自体は、西洋の植物学の導入の前にも、すでに蘭山の中に備わっていたと考えられます。のちにリンネの分類法を取り入れ、近代植物学の礎を作った伊藤圭介も、幼いころ蘭山門下の水谷豊文に本草を学んでいます。蘭山の植物に対する観察力は決して途絶えたのではなく、学問の体系は変えながらも引き継がれていったと言えるでしょう。

松岡玄達、小野蘭山の両者が、生涯を通して向き合った当時の本草学にあっては、中国医書に出てくる生薬の中国名、日本に産する生薬の和名、また同じ生薬であっても、産地によって異なる地方名が入り組む中、適正な生薬の使用に寄与することが命題でした。ここにおいて、玄達から受け継がれた我が国の本草学は、蘭山において一つの頂点に達したとみてよいかと思えます。松岡玄達、小野蘭山の両者は、漢方医学はもとより、博物学、植物学においても、多大な功績を残しました。